

# 施政方針

令和3年第5回斑鳩町議会定例会

令和3年11月30日

本定例会は、町長選挙後初の町議会ということで、私の町政運営に対する所信を申しあげまして、議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

私は、先の町長選挙におきまして、住民の皆様からご信任をいただき、引き続き、町政を担わせていただくことになりました。

町長という職責の重さと住民の皆様の大きな期待を感じ、あらためて身の引き締まる思いであります。

新たな時代の流れを力に変え、住民の皆様、事業者の皆様、斑鳩町にかかわるすべての方々とのつながりを大切にし、誰もが住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと思える活力と魅力にあふれるまちづくりを進めていく。その決意を、今、新たにしています。

住民の皆様のご期待に沿えるよう、2期目においても初心を忘れることなく、誠心誠意、全力で町政運営に邁進してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染者が国内で初めて確認されてから、間もなく2年になります。この感染症が及ぼす影響は、生命や健康にとどまらず、社会経済、人々の行動、意識や価値観など多岐にわたり、これまでの私たちの日常生活に大きな変化をもたらしています。

現在のところ、日々の新規陽性者数は以前と比べて落ち着いてきました。これは、住民の皆様の日々の感染予防対策、また医療を支える方々の不断の努力の賜物です。町を代表して心より感謝申しあげます。

新型コロナウイルス感染症への対応は、最も優先すべき課題であり、真正面から向き合い、命と暮らしを守るため、引き続き、先頭に立ち全力で取り組んでまいります。

住民の皆様にしっかりと寄り添い、暮らしを支えていくこと、未来を担う子どもたちに豊かなふるさとを残すこと、それが私の使命です。

そうしたことから、私は、「和のこころ」で、未来へ続く斑鳩を創るために、公約に掲げた6つの柱でまちづくりを進めてまいります。

1つとして、安全・安心にらせるまちにします。

2つとして、コンパクトで質の高い持続可能なまちにします。

3つとして、子どもの笑顔が輝くまちにします。

4つとして、だれもが健やかに生き生きとらせるまちにします。

5つとして、魅力に満ちた活力のあるまちにします。

6つとして、悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします。

これら6つの柱に重点を置きながら、町財政のさらなる健全化の取組みを進め、持続可能な行財政経営に努めつつ、将来にわたって本町が抱える地域課題を解決し、希望にあふれる地域の発展をめざし、必要な予算を確保するなど、その実現に果敢に挑戦してまいります。

それでは、2期目の町政運営に臨むにあたり、私の基本的な考え方について申し上げます。

はじめに、第1の柱、「安全・安心にらせるまちにします」であります。

安全なまちで安心してくらすことは、すべての住民の願いであり、まちづくりの土台となるものです。

風水害や地震をはじめとする自然災害などから、尊い生命と貴重な財産を守るため、自助、共助、公助の連携のもと、ソフトとハードの両面での防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちをめざします。

また、犯罪、交通事故から身を守り、住民の誰もが安全で安心して、快適にくらし続けることができるまちをめざします。

その主な取組みです。

はじめに、「災害に強いまちづくり」です。

近年多発する集中豪雨による洪水被害の軽減を図るため、国と連携し、洪水時に一時的に貯留し大和川の水位を下げる遊水地の整備を促進するとともに、富雄川の溢水や三代川を起因とする浸水被害の防除として、引き続き、奈良県と連携し河川改修を促進してまいります。

また、町においても、内水被害の解消に向けた貯留施設の整備を計画的に進めるとともに、土砂災害の防止対策として森林整備や治山施設の機能保全に取り組んでまいります。

さらには、防災情報の伝達を円滑かつ確実にを行うとともに、伝達手段の高度化・重層化を目的に、デジタル防災行政無線システムの整備に取り組んでまいります。また、引き続き、必要な災害物資や資器材について、計画的に備蓄することにより、避難所機能等の充実を図ってまいります。

加えて、避難行動要支援者が、災害発生時に地域の住民等の支援を得ながら避難

することができる体制を整備するため、一人ひとりの実情に即した個別支援計画の策定を進めるとともに、引き続き、住民への防災に対する啓発活動、自主防災組織の支援や防災リーダーの育成を通じて、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、「防犯・生活安全の向上」です。

地域における犯罪防止や安全・安心な地域社会の実現に向けて、引き続き、防犯カメラや防犯灯の設置、登下校時の見守りや地域における啓発活動など、住民が主体となって取り組むさまざまな自主防犯活動を支援してまいります。

また、交通事故を防止するため、交通安全教室等による交通ルールの遵守やマナー向上の啓発などを行い、交通安全意識の高揚に努めるとともに、通学路においては、子どもたちが安全で安心して通学、通園ができるよう、地域の皆様や警察など関係機関と協力し、交通安全対策を進めてまいります。

さらには、複雑巧妙化している特殊詐欺や、スマートフォン、インターネットを介した犯罪被害から高齢者や子どもたちを守るために、地域の皆様や警察などの関係機関と連携して啓発活動などを行うとともに、引き続き、特殊詐欺などに対する被害防止対策機能がついた機器を購入する高齢者に対して、購入費用の一部を助成してまいります。

次に、「ライフラインの確保」です。

上下水道は、住民生活の基盤として、日常はもちろん、災害時においても生命を守る大切なライフラインです。

水道事業においては、水需要の減少に伴う給水収益の減少や増大する老朽化施設の更新など経営環境がますます厳しくなる中、県内では、水道事業の統合化に向けた議論も進められています。

町においても持続可能な事業経営や体制について検討を進め、安全で安心して飲むことができる水道水を将来にわたり供給できるよう努めてまいります。

また、下水道事業では、引き続き計画的かつ効率的に整備を進め、普及促進に取り組むとともに、接続率の向上に努めてまいります。

次に、第2の柱、「コンパクトで質の高い持続可能なまちにします」であります。

多様で魅力ある拠点における都市機能の集積と、それらをつなぐネットワークの強化による利便性や移動環境の充実や、定住したいと感じられる魅力的な住環境の整備が期待されています。また、地球温暖化防止などに対応した環境にやさしい

まちづくりが求められています。

さらには、人口減少社会にあって、適切な行政サービスを維持していくため、限られた行政資源の選択と集中により、最小の経費で最大の効果を上げる行財政経営が必要です。

子どもから高齢者まで誰もが気軽に外出できるよう、歩道や道路、公共交通など都市基盤の整備を進めるとともに、環境への意識が高まる中、豊かな自然環境と快適な都市機能との調和が続く、持続可能なまちをめざします。

また、世代間の公平性にも考慮しつつ、次世代に負担を残すことのない、効率的な行財政経営を進めるまちをめざします。

その主な取組みです。

はじめに、「道路・交通網の整備」です。

幹線道路の整備では、安全性や快適性を高めるとともに、災害時には緊急避難路や物資輸送等の役割を担う道路として、いかるがパークウェイの早期完成に向けて取り組んでまいります。

いかるがパークウェイは、令和2年8月に都市計画道路法隆寺線から国道25号の三室交差点部までの区間を供用開始したところであり、引き続き、東側へのさらなる延伸に向けて整備促進に努めてまいります。

また、道路網の整備として、観光振興や地域間の交流、広域観光ルートなどの地域経済の活性化につながることから、JR法隆寺駅から幹線道路や観光地へのアクセス道路などの整備について、計画的に進めてまいります。

次に、「住宅・生活環境の整備」です。

令和3年9月に法隆寺及びJR法隆寺周辺地区のまちづくり基本構想を策定し、奈良県と基本的な連携と協力に関する協定を締結したことから、市街地の整備として、JR法隆寺駅周辺では、多くの人が行き交う町の玄関口として、生活、観光、交流など多様な都市機能を複合させた魅力ある交通拠点として機能の強化を図るとともに、歴史・文化的遺産が集積している法隆寺周辺地区では、歴史・文化拠点として機能の強化に取り組んでまいります。

また、空き家の適正な管理を促進するために、引き続き、啓発事業や情報提供、相談対応など、空き家対策に取り組むとともに、適切に管理されていない「空き家」は、老朽化や自然災害を起因として、安全や衛生、景観等の面で地域の生活環境に

深刻な影響を及ぼす可能性があることから、その対策や活用の検討を進めてまいります。

次に、「循環型社会の推進・環境保全」です。

斑鳩町一般廃棄物処理基本計画及び斑鳩まほろば宣言・推進計画に基づき、総合的・計画的にごみの減量化・資源化対策を進め、循環型社会の形成を推進するとともに、奈良市とのごみ処理広域化に関する勉強会をはじめ、あらゆる可能性を検討し、安定的なごみ処理の確立に向けて、取り組んでまいります。

また、水質改善に向けた取組みとして、鳩水園から河川排出される放流水の奈良県流域下水道への接続について、奈良県との協議が整いましたことから、今後、下水道接続に係る工事を進めてまいります。

次に、「持続可能な行財政経営」です。

徹底した行政改革を推進し、簡素で効率的な行政システムを確立するとともに、事務の改善や効率化を進め、将来にわたって持続可能な健全財政の確立と、長時間労働の抑制、各種ハラスメント対策を講じることにより、誰もが働きやすい職場環境の構築に、引き続き、取り組んでまいります。

また、公共施設等については、今後予想される人口減少や人口構造の変化を見据え、施設の将来需要や老朽度の判定、改修時の費用等を総合的に勘案したうえで、「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な管理を実施し、施設の更新、統廃合、長寿命化を図り、最適な配置の実現をめざしてまいります。

さらには、自治体におけるデジタル・トランスフォーメーション推進の流れが加速していることから、本町においても、「新しい生活様式」に対応した、ポストコロナやデジタル社会を見据え、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化を推進することとし、押印の廃止、各種手続き及び会議や相談等のオンライン化を進めてまいります。

また、行政手続きのオンライン化に向けて、今後もマイナンバーカードの活用が多く見込まれることから、一層のマイナンバーカードの普及促進に引き続き努めてまいります。

デジタル技術の活用により、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、限られた人的資源をより価値のある業務に注力することで行政サービスのさらなる向上につなげてまいります。

次に、第3の柱、「子どもの笑顔が輝くまちにします」であります。

子どもたちは地域にとって宝であり、未来であり、希望です。

将来を支える子どもたちが安心して生活できる社会を築くとともに、その成長を支える環境を整えていく必要があります。

安心して妊娠・出産でき、子育てしやすい環境をつくとともに、子どもたちをいじめや虐待、貧困から守るしくみを整え、住民が互いに助け合うことで、子どもたちの笑顔と元気な声が、家庭や学校、地域で響きわたるまちをめざします。

また、世界遺産法隆寺のあるまちとして、「育てよう和の心」を教育スローガンとし、子どもたちが、将来誇りを持ってグローバルに活躍できるよう多様性を尊重しながら共に学び、将来の夢や希望を育み、かなえる教育のまちをめざします。

その主な取組みです。

はじめに、「子育て環境の充実」です。

女性の就業率の増加等、子育て世帯を取り巻く社会環境の変化に対応するため、町立幼稚園の運営状況、町内の保育施設の立地状況等を総合的に勘案し、園児数の減少が著しい町立斑鳩西幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園として再構築することにより、多様化する教育・保育ニーズに対応してまいります。

また、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の対象を、現在の中学卒業までから、高校卒業までの年齢に拡大してまいります。

さらに、生後初めて視力を測る機会となる3歳児健診において、視力検査に加えて遠視、乱視などの屈折異常の早期発見に役立つ、屈折検査機器を導入し、子どもの弱視の早期発見に努めるとともに、季節性インフルエンザ対策として、生後6か月から小学6年生、中学3年生、高校3年生及び妊婦を対象にインフルエンザワクチン接種費用の助成制度を創設してまいります。

次に、「子どもの教育の充実」です。

未来を担う子どもたちにとって、安全で快適な学習環境を確保するため、従来から暗いイメージのあった学校のトイレについて、現代の生活様式の変化にも対応した、明るく衛生的な空間に整備してまいります。

また、学校と地域住民が協働・連携し、学校運営に取り組むことで、学校運営に地域の声を生かした「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

さらには、子ども一人ひとりが個性や自主性、創造性を高める教育を推進するため、

I C T教育については、情報機器の整備充実や支援スタッフの配置など、ハードとソフト両面から積極的に取り組み、子どもたちの情報活用能力の育成に努めてまいります。

次に、「子どもを守るしくみの充実」です。

心身の健全な成長を育み、すべての子どもが大切にされながら育つよう、子どもの権利の保障と子どもの貧困対策に取り組んでまいります。

子ども家庭総合支援拠点において、要保護児童対策地域協議会が中核となり、民間団体等を含めた地域のさまざまなネットワークを動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制の強化を図り、児童虐待の未然防止や早期発見に取り組んでまいります。

また、ヤングケアラー対策として、小・中学校をはじめ医療・介護・福祉等の関係機関と連携し、ヤングケアラーの早期発見と相談体制を構築してまいります。

次に、第4の柱、「だれもが健やかに生き生きとくらせるまちにします」であります。

人生100年時代が到来する中で、それぞれのライフステージを笑顔でくらせるまちづくりが求められています。

住民一人ひとりが健康づくりに取り組み、心身の豊かさが実感できるよう、年齢、性別、障害の有無を問わず、適切な社会保障と充実したサービスを受けられるとともに、高齢者が元気で積極的に社会参加をしている活気のあるまちをめざします。

また、生涯を通じて、学び活躍できる環境と、スポーツ・文化を通じた豊かな生活が実感できるまちをめざします。

その主な取り組みです。

はじめに、「健康づくり」です。

健康寿命を延ばし、生涯にわたって生き生きとくらすためには、住民一人ひとりの心身の健康状態が良好であることが不可欠です。

特に高齢者は、複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下するといったフレイル状態になりやすいなど、疾病予防と生活機能維持の両面にわたる支援が必要となります。こうした高齢者が抱えるさまざまな健康課題に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組み、健康寿命の延伸を図ってまいります。



次に、「高齢者の福祉・介護の充実」です。

高齢になっても、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って自立した日常生活を送ることができるよう高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

また、高齢者で身体障害者手帳の対象とならない中等度難聴者を対象に、生活維持に必要な補聴器の助成制度を創設してまいります。

次に、「障害者福祉の充実」です。

地域で共にくらす障害のある人とない人との互いの心の隔たりを埋めるため、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進してまいります。

また、障害があっても社会的に自立した生活や住み慣れた地域で安心して暮らせるよう障害福祉サービスの充実を図ってまいります。

さらに、療育教室やペアレントトレーニングの実施などを通し、児童の健やかな発達と相談支援体制を強化し、障害のある子どもへの支援を図ってまいります。

次に、「安定した社会保障制度の運営」です。

国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国民健康保険税などの歳入の確保に努めるとともに、奈良県と連携しながら、県内市町村が共同で取り組む保健事業などを展開し、医療費の適正化に取り組んでまいります。

また、対象の皆様が安心して医療を受けることができるよう、引き続き、福祉医療の充実に努めてまいります。

さらに、社会福祉協議会と連携し、いわゆる「制度の狭間」にある課題解決に向け、コミュニティソーシャルワーカーの配置により、包括的支援体制の構築に向けて、取組みを進めてまいります。

次に、「生涯学習・生涯スポーツの推進」です。

生涯学習の推進として、公民館教室の内容の拡充により、多様化する住民のニーズに応えるとともに、自主グループや自治会に対し支援を行い、生涯学習の機会の拡充を図ります。また、自主グループ等が自由に使用できる場を整備してまいります。

生涯スポーツの推進として、登録スポーツクラブと協力し、スポーツ人口の増加を図るとともに、子どものスポーツクラブへの活動支援を通じて、その推進に取り組んでまいります。

さらに、中央体育館アリーナにおいて、熱中症を防ぎ、快適なスポーツ環境を提供

するとともに、避難時の安全安心な環境を提供できよう、エアコン設備の整備を進めてまいります。

次に、第5の柱、「魅力に満ちた活力あるまちにします」であります。

本町の豊かな歴史文化資源は、観光を基軸としたまちの活性化につながる貴重な財産です。

観光地域づくりを行うため、多様な関係者が連携・協力し、世界遺産法隆寺をはじめ歴史文化資源を生かした観光振興を図り、国内外の多くの人との交流を通じて、にぎわいに満ちたまちをめざします。

また、観光ブランド力の強化に加え、まちづくりと農業の連携などにより、雇用創出や起業を促進し、地域経済が活性化した元気なまちづくりをめざします。

その主な取組みです。

はじめに、「観光まちづくりの推進」です。

アフターコロナを見据えて、観光行政も情報発信や情報共有を今まで以上に効率的かつ効果的に進める必要があることから、令和3年4月に発足した、生駒郡4町と大和郡山市、王寺町の1市5町で構成するWEST NARA広域観光推進協議会を通して、滞在コンテンツの充実など、戦略的な広域周遊観光を推進してまいります。

次に、「商工業の振興」です。

商業の活性化に向けて、斑鳩ブランド商品の開発など、斑鳩らしい商品づくりによって個性的で活力のある地元産業の確立をめざしてまいります。

また、町内での創業を促進し、地域のにぎわいや雇用の創出を図るため、引き続き創業・新規事業所の開設を支援してまいります。

次に、「農業の活性化」です。

農業水利施設や農道、ため池など老朽化が進む中、次世代に農業を継承するためには、施設の長寿命化と安全性の向上を計画的に図る必要があります。

農業土地基盤の整備を総合的かつ計画的に進めるとともに、防災重点ため池については、計画的に耐震診断を行い、整備が必要になったため池の耐震補強に取り組んでまいります。

次に、第6の柱、「悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします」であります。

斑鳩町の魅力は、世界文化遺産を含む豊かな歴史と文化がまちのあちらこちらに

息づいていることであり、町の発展もそれらに支えられてまいりました。

これらは後世に伝えていくべき貴重な財産であり、先人たちが守り伝えてきた斑鳩を次世代に継承するため、未来の斑鳩を支え、創り、つなぐことのできる人を育むまちをめざします。

また、斑鳩町の固有の歴史・文化遺産のすばらしさを広く発信し、その魅力を貴重な資源として世界にアピールするなど、歴史文化資源を生かしたまちづくりをめざします。

その主な取組みです。

はじめに、「歴史・文化遺産の保全と活用」です。

斑鳩町の豊かな歴史文化資源を総合的かつ一体的に、住民と行政が地域全体で文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図り、本町に所在する豊かな文化財の継承を図ることを目的とした、新たな計画を策定してまいります。

また、町内の観光地域づくり法人（地域DMO）をはじめ、観光協会や商工会など多様な事業者と連携し、にぎわいと学びに資する観光・文化イベントを開催するなど、歴史文化資源の活用に取り組むとともに、史跡藤ノ木古墳や史跡中宮寺跡をはじめとする本町の恵まれた歴史文化資源を観光に活かしたツアー等を企画するなどして、新たな観光資源として積極的な活用を図ってまいります。

次に、「文化・芸術の振興」です。

いかるがホールの計画的な施設管理を行い、文化芸術活動の拠点として利用しやすい環境を提供してまいります。

また、住民の身近な文化・芸術活動の場として、各公民館で公民館教室を開催し、自主的な活動を支援してまいります。

次に、「風景・景観・自然環境の保全」です。

法隆寺をはじめ法起寺、法輪寺周辺などの歴史的景観と自然環境や田園風景が一体となった斑鳩の里の風景・景観の保全に努めるとともに、多くの方々に親しんでいただけるような拠点整備に取り組んでまいります。

これら6つの柱に加えて、自治会をはじめとした地域コミュニティ活動の支援を行うことにより、人との「つながり」を大切にするまちをめざすと同時に、共に支え合い助け合うことのできる、笑顔のあふれる「共助」のまちをめざします。

また、幅広い分野で女性が活躍できる男女共同参画社会や、多様性を認め尊重

し合う社会の実現に努めてまいります。

以上、町政運営の取組方針と町政に臨む基本的な考え方について申し述べさせていただきます。

私は、これら政策の実現に向けて、国や県との連携を深め、現場を知る職員の声を大切にし、一緒に汗を流しながら、「和のこころ」のもと、住民の皆様、そして斑鳩町を応援してくださる皆様と心をつなげて、議会の皆様方のご理解とご協力のもと、未来にむかって輝き続ける斑鳩町を創ってまいります。

どうか議員皆様におかれましては、さらなるご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。